

令和8年6月11日

ご来院される方へ

病院長 東田 有智

安全管理センター感染対策部
部長 吉田 耕一郎

院内でのマスクの着用に係る制限緩和について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）蔓延の初期から、当院では院内でのユニバーサルマスク着を徹底してまいりました。

このたび、COVID-19の感染状況が落ち着いていることを踏まえ、令和8年6月14日（日）をもって、職員、患者様、ご家族・付き添いの方、面会者および業者の皆様に対する院内でのマスク着用の義務付けを終了いたします。

令和8年6月15日（月）以降は、院内でのマスク着用については個人の判断を基本とし、外来・病棟を問わず、必要に応じて着用していただきますようお願いいたします。

ただし、以下に該当する場合は、引き続きマスクの着用をお願いいたします。

- ・咳、痰などの呼吸器症状がある場合
- ・37.0℃以上の発熱がある場合
- ・その他、感染対策上必要と判断される場合

以上